

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月15日
【中間会計期間】	第9期中（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	ベースフード株式会社
【英訳名】	BASE FOOD, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 橋本 舜
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒五丁目25番2号
【電話番号】	03-6416-8905
【事務連絡者氏名】	VP of Corporate 伊達 佑騎
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒五丁目25番2号
【電話番号】	03-6416-8905
【事務連絡者氏名】	VP of Corporate 伊達 佑騎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 中間会計期間	第9期 中間会計期間	第8期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	8,110,720	7,579,531	14,874,087
経常損失 () (千円)	126,684	483,500	891,024
中間(当期)純損失 () (千円)	130,006	506,531	856,016
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,122,378	1,160,706	1,132,046
発行済株式総数 (株)	52,505,900	53,914,400	53,292,900
純資産額 (千円)	1,549,136	393,168	842,462
総資産額 (千円)	3,938,609	3,916,495	3,276,764
1株当たり中間(当期)純損失 () (円)	2.59	9.68	16.83
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.3	10.0	25.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,290	455,482	665,900
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,058	98,621	229,435
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	40,320	942,679	29,656
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,185,579	1,819,503	1,430,928

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、「主食をイノベーションし、健康をあたりまえに。」というミッションを掲げ、“栄養のインフラ”としてのBASE FOODを目指しております。

ミッションの実現に向け、研究開発活動を通じて完全栄養（注）の主食を中心としたBASE FOODシリーズの開発および改善を行い、それらを主に3つのチャネル（卸などを介さず顧客に直接販売を行う「自社EC」、他社ECプラットフォームでの販売を行う「他社EC」、コンビニエンスストアやドラッグストアなどで販売を行う「卸販売」）で販売を行っており、積極的な研究開発活動を通じて美味しい商品の追求、新商品のリリースを行うことで顧客層の拡大、継続率の向上を通じ成長を遂げてまいります。

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症収束による社会経済活動の制限の緩和や、賃上げによる個人消費の回復に対する期待など、景気回復の兆しがみられました。しかしながら、ウクライナ情勢の問題による原材料の高騰や世界的な金融引き締めによる急激な為替の変動などの影響もあり、依然として経済は先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は新商品開発および商品リニューアルの積極的な展開や、食の安全安心の取り組み強化により、企業価値の向上に努めてまいりました。

新商品開発の成果として、BASE BREADシリーズからは3種類、BASE FOOD Deliシリーズからは4種類、また新しいカテゴリとしてBASE Pancake Mixの販売を開始いたしました。またリニューアルの成果としては、BASE BREADシリーズからは2種類、BASE Cookiesシリーズからは1種類を改良し、商品のおいしさ向上を実現いたしました。

このような取り組みにより、「かんたん・おいしい・からだにいい」食事のラインナップおよびクオリティを高め、より豊かな食体験の機会を提供することで、「健康をあたりまえに」の実現を加速させるR&D活動を進めております。

食の安全安心の取り組みとしては、2024年6月製造分よりBASE BREAD全シリーズの生地を、静菌性が向上したものにリニューアルいたしました。従来より当社商品の生地は一定の静菌効果を有する設計になっているものの、今回の改良により一定以上の菌の付着や包装の破損が仮に生じた場合にも、菌の増殖をより抑制できるようになりました。また静菌性だけでなく、生地の食感と風味も同時に改善しております。

全体としては、上述した新商品およびリニューアルによる商品力の強化、またそれらを柱とした販促の強化により、一部商品の自主回収の公表（2023年10月）以降の業績下降傾向から脱却し、成長軌道に回帰いたしました。

自社ECにおいては、商品力と販促を強化した結果、サブスクリプション会員数は堅調に推移いたしました。また購買単価および解約率も各四半期毎に改善し、LTVは過去最高を記録する等、ブランド力の強さが示された半期となりました。また8月に実施した商品値上げによるマイナス影響も軽微に収まり、値上げ後も良好な事業成長が確認されております。その結果、自社EC売上高は4,789,341千円となりました。なお、サブスクリプション会員数の推移は以下のとおりとなっております。

	2024年 2月期 第1四半期	2024年 2月期 第2四半期	2024年 2月期 第3四半期	2024年 2月期 第4四半期	2025年 2月期 第1四半期	2025年 2月期 第2四半期
サブスクリプション 会員数の推移（万人） （注）	20.1	20.4	20.0	20.6	21.7	22.4

（注）各四半期末時点

卸販売においては、商品導入タイミングにより月毎の変動はあるものの、主要コンビニチェーンにて高い配荷率を維持しました。店舗あたり売上高は新商品および商品リニューアルに加えて、8月に商品値上げ効果により、堅調に推移いたしました。その結果、卸販売売上高は2,231,931千円となりました。

なお、展開店舗数および店舗あたり売上高の推移は以下のとおりとなっております。

	2024年 2月期 第1四半期	2024年 2月期 第2四半期	2024年 2月期 第3四半期	2024年 2月期 第4四半期	2025年 2月期 第1四半期	2025年 2月期 第2四半期
展開店舗数の推移（店舗） （注1）	46,385	49,044	53,406	51,091	50,808	50,530
店舗あたり売上高（注2）	8,800	9,500	6,900	5,950	6,950	7,630

（注1）各四半期末時点

（注2）当該四半期の平均。1店舗あたりの月間売上 = リテールチャンネル（卸販売）全体の月間売上/展開店舗数

他社ECにおいては、倉庫の移転対応を優先し、大型商戦の出荷を制限した結果、売上高は449,635千円となりました。

海外事業においては、香港のセブン-イレブンでの販売開始が決定する等、順調に推移し、海外事業全体の売上高は99,244千円となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は7,579,531千円（前年同期比6.5%減）、営業損失は477,316千円（前年同期の営業損失は126,315千円）、経常損失は483,500千円（前年同期の経常損失は126,684千円）、中間純損失は506,531千円（前年同期の中間純損失は130,006千円）となりました。

なお、当社の報告セグメントにおける「完全栄養食事業」の比率が極めて高く、上記の事業全体に係る記載内容と概ね同一と考えられるため、セグメントごとの記載は省略しております。

（注）1食（BASE PASTAは1袋、BASE BREADは2袋、BASE Cookiesは4袋、BASE FOOD Deliは1袋）で、栄養素等表示基準値に基づき、他の食事で過剰摂取が懸念される脂質・飽和脂肪酸・炭水化物・ナトリウムを除いて、すべての栄養素で1日分の基準値の1/3以上を含む

（2）財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における総資産は3,916,495千円となり、前事業年度末に比べ639,730千円増加いたしました。これは主に、運転資金を目的とした借入に伴い現金及び預金が388,575千円増加したことに加え、事業拡大に伴い売掛金が83,197千円、前払費用が76,648千円増加したことによるものであります。

（負債）

当中間会計期間末における負債は3,523,326千円となり、前事業年度末に比べ1,089,023千円増加いたしました。これは主に、運転資金を目的とした借入に伴い短期借入金が400,000千円増加したことに加え、長期借入金319,456千円、1年内返済予定の長期借入金166,656千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産は393,168千円となり、前事業年度末に比べ449,293千円減少いたしました。これは主に、新株予約権の行使により資本金が28,659千円、資本準備金が28,612千円増加した一方で、中間純損失の計上により利益剰余金が506,531千円減少したことによるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,819,503千円となり、前事業年度末に比べ388,575千円増加いたしました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は455,482千円（前年同期は103,290千円の使用）となりました。これは主に、税引前中間純損失483,329千円、売上債権の増加額83,197千円、未払金の増加額116,127千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は98,621千円(前年同期は48,058千円の使用)となりました。これは主に、自社倉庫の拡大に伴う敷金等の差入保証金の差入による支出94,680千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は942,679千円(前年同期は40,320千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入500,000千円、短期借入金の純増加額400,000千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、297,126千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(多額の資金の借換え)

当社は、2024年8月31日が返済期限の短期借入金について、今後の事業成長を見据え、長期で事業資金を確保し、財務基盤を一層強固にすることを目的として、下記のとおり資金の借換えを行うことを、2024年7月16日開催の取締役会で決議し、2024年7月31日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日に借入を実行しました。

(1)借入先	株式会社三菱UFJ銀行
(2)借入額	500百万円
(3)借入金利	基準金利+スプレッド
(4)借入実行日	2024年7月31日
(5)返済期日	2027年7月30日(予定)
(6)返済方法	1ヶ月毎元本均等返済
(7)担保等の有無	無担保・無保証

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,586,400
計	192,586,400

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,914,400	53,914,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	53,914,400	53,914,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年8月31日 (注)	621,500	53,914,400	28,659	1,160,706	28,612	1,571,129

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式総数が621,500株、資本金が28,659千円、資本準備金が28,612千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
橋本舜	東京都目黒区	17,691,300	33.67
グローバル・ブレイン6号投資事業 有限責任組合	東京都渋谷区渋谷2丁目17番1号	4,746,400	9.03
グローバル・ブレイン7号投資事業 有限責任組合	東京都渋谷区渋谷2丁目17番1号	1,634,500	3.11
山本陽介	埼玉県さいたま市浦和区	1,116,900	2.12
THE FUND投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1丁目2番1号	1,060,100	2.01
齋藤竜太	東京都江東区	1,045,100	1.98
XTech1号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲1丁目5番20号	962,700	1.83
吉岡裕之	大阪府茨木市	740,000	1.40
里田聡美	東京都杉並区	700,600	1.33
寺田英司	沖縄県国頭郡	693,000	1.31
計	-	30,390,600	57.79

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,358,000	-	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,538,300	525,383	同上
単元未満株式	普通株式 18,100	-	-
発行済株式総数	53,914,400	-	-
総株主の議決権	-	525,383	-

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ベースフード株式会社	東京都目黒区中目黒五丁目25番2号	1,358,000	-	1,358,000	2.52
計	-	1,358,000	-	1,358,000	2.52

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,430,928	1,819,503
売掛金	781,849	865,046
商品	175,050	139,587
原材料及び貯蔵品	20,102	33,372
未収入金	175,859	185,368
前払費用	68,746	145,394
その他	18,835	31,790
流動資産合計	2,671,371	3,220,063
固定資産		
有形固定資産	122,252	191,559
無形固定資産	4,414	4,592
投資その他の資産	478,726	500,279
固定資産合計	605,392	696,431
資産合計	3,276,764	3,916,495
負債の部		
流動負債		
買掛金	556,857	581,532
短期借入金	500,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	-	166,656
未払金	829,413	945,519
リース債務	1,349	1,367
未払費用	121,437	153,979
未払法人税等	16,694	15,770
預り金	50,589	65,512
ポイント引当金	13,519	13,743
契約負債	284,474	318,915
その他	29,170	-
流動負債合計	2,403,506	3,162,997
固定負債		
長期借入金	-	319,456
リース債務	6,905	6,217
資産除去債務	23,890	34,654
固定負債合計	30,795	360,328
負債合計	2,434,302	3,523,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,132,046	1,160,706
資本剰余金	2,070,122	2,098,735
利益剰余金	2,332,522	2,839,053
自己株式	27,567	27,567
株主資本合計	842,079	392,820
新株予約権	382	348
純資産合計	842,462	393,168
負債純資産合計	3,276,764	3,916,495

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
売上高	8,110,720	7,579,531
売上原価	4,015,686	3,538,307
売上総利益	4,095,034	4,041,224
販売費及び一般管理費	4,221,349	4,518,540
営業損失 ()	126,315	477,316
営業外収益		
受取利息	12	216
受取補填金	1,825	1,736
為替差益	-	1,185
その他	749	1,704
営業外収益合計	2,587	4,843
営業外費用		
支払利息	2,101	10,130
支払保証料	428	420
その他	426	476
営業外費用合計	2,957	11,027
経常損失 ()	126,684	483,500
特別利益		
固定資産売却益	-	171
特別利益合計	-	171
税引前中間純損失 ()	126,684	483,329
法人税、住民税及び事業税	3,322	3,281
法人税等調整額	-	19,920
法人税等合計	3,322	23,201
中間純損失 ()	130,006	506,531

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	126,684	483,329
減価償却費	14,506	29,057
ポイント引当金の増減額(は減少)	521	224
受取利息	12	216
支払利息	2,101	10,130
固定資産売却益	-	171
売上債権の増減額(は増加)	422,540	83,197
棚卸資産の増減額(は増加)	31,691	22,193
仕入債務の増減額(は減少)	168,392	24,675
未払金の増減額(は減少)	141,237	116,127
未払費用の増減額(は減少)	5,938	32,542
契約負債の増減額(は減少)	77,052	34,441
その他	21,774	143,793
小計	98,941	441,316
利息の受取額	12	216
利息の支払額	2,122	12,099
法人税等の支払額	2,239	2,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,290	455,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,100	68,041
有形固定資産の売却による収入	-	171
無形固定資産の取得による支出	478	538
差入保証金の差入による支出	32,983	94,680
差入保証金の回収による収入	11,503	69,968
資産除去債務の履行による支出	-	5,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,058	98,621
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	400,000
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	-	13,888
新株予約権の行使による株式の発行による収入	40,320	57,237
リース債務の返済による支出	-	670
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,320	942,679
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111,028	388,575
現金及び現金同等物の期首残高	2,296,608	1,430,928
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,185,579	1,819,503

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
広告宣伝費	1,552,315千円	1,697,849千円
ポイント引当金繰入額	521	224

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
現金及び預金勘定	2,185,579千円	1,819,503千円
現金及び現金同等物	2,185,579	1,819,503

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)

当社は、完全栄養食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	中間 損益計算書 計上額 (注) 2
	完全栄養食事業				
売上高					
外部顧客への売上高	7,579,438	93	7,579,531	-	7,579,531
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,579,438	93	7,579,531	-	7,579,531
セグメント損失()	419,491	11	419,502	57,813	477,316

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント損失()は、中間損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 調整額は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費になります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計
	完全栄養食事業		
自社EC	4,838,597	-	4,838,597
卸販売	2,603,365	-	2,603,365
他社EC	633,486	-	633,486
海外事業	35,271	-	35,271
その他	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	8,110,720	-	8,110,720
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	8,110,720	-	8,110,720

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計
	完全栄養食事業		
自社EC	4,789,341	-	4,789,341
卸販売	2,231,931	-	2,231,931
他社EC	449,635	-	449,635
海外事業	99,244	-	99,244
その他	9,285	93	9,378
顧客との契約から生じる収益	7,579,438	93	7,579,531
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	7,579,438	93	7,579,531

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり中間純損失()	2円59銭	9円68銭
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	130,006	506,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失()(千円)	130,006	506,531
普通株式の期中平均株式数(株)	50,246,740	52,315,808
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(当座貸越契約の締結)

当社は、2024年10月15日開催の取締役会において、運転資金を目的とする当座貸越契約の締結について決議いたしました。

当座貸越契約の概要は以下のとおりであります。

なお、現在株式会社商工組合中央金庫と締結している契約極度額は200百万円から500百万円に変更し、借入金利はTIBOR + 2.0%からTIBOR + 0.9%に変更します。

(1) 借入先	株式会社商工組合中央金庫
(2) 借入極度額	500百万円
(3) 借入金利	TIBOR + 0.9%
(4) 契約実行日	2024年11月1日
(5) 契約期間	2024年11月1日から2025年7月31日
(6) 担保等の有無	無担保・無保証

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月15日

ベースフード株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 涼

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベースフード株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第9期事業年度の中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベースフード株式会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。